

〔法学新報〕臨時増刊第十四卷十（一六四）号

明治三十七年九月二十日

○開講 本大学は学則に依り本月十二日より授業を開始し本学
年より新に穂積八東博士は憲法を高橋博士は非常国際公法を美
濃部博士は行政法を志田博士は保険法を加藤博士は破産法を美
―ス氏は英語会話を高島博士は英作文を孰れも担任開講せら
る。